

## 後援名義使用承認申請に係る確認書

- 1 後援の実績について
  - 過去に承認を受けた団体等である
  - 過去に承認を受けたことはない
  
- 2 申請者（団体等）について
  - 設立の目的が市民の教育等の振興又は青少年の健全育成に寄与するもので、公益に反しないものである
  - 政治団体又は宗教団体ではない
  - 後援の対象となる事業の遂行能力がある
  - 役員その他の責任者が明らかである
  
- 3 申請の事業について
  - 鎌倉市教育委員会の経費負担はない
  - 市民の教育、学術、文化、体育等の向上発展又は青少年の健全育成に寄与するもので、公益に反しないものである
  - 鎌倉市教育委員会の中立性、公平性及び公正性を損なうおそれはない
  - 主たる会場が鎌倉市内又は隣接市域内（横浜市、藤沢市、逗子市）である
  - 上記の区域外であるが、鎌倉市の施策の推進上特に有益であると考えている
  - 営利を目的としていない
  - 会員の勧誘を目的としていない
  - 一般の参加者を制限し、又は排除しない
  - 特定の政治又は宗教の問題と関わりがない
  - 鎌倉市の行政運営に関する方針に反する事業ではない
  - 参加者の安全、ごみ、交通、駐車場等について必要な対策を講じるものである
  - 必要な官公署への届出等の手続をとっている
  - 飲食を提供する場合は、環境に配慮し、使い捨てのプラスチック容器（衛生目的を理由に使用する場合を除く）及びペットボトル容器による提供は行わず、再利用可能な食器等を使用していること。

以上相違ありません。

令和 年 月 日

申請者（団体名） \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_